秋岡　伸彦
東京農大客員教授
元読売新聞コラムニスト

伊庭想太郎編（９）　社会の制裁力

「刺客はなくなるか？」

兆民「暗殺は必要なり」

星亨刺殺事件の裁判は、伊庭想太郎の無期徒刑を確定して決着した。しかし、法的側面を超えて、事件が社会に投げかけた課題は大きかった。当時の知識人たちはどう考えたか。

「暗殺は必要なり」と、刺激的な議論を展開したのは中江兆民だった。フランス系自由民権運動の思想家であり、自由党の旗揚げにも参画した政治家である。その評論『一年有半』から。

「伊庭某余一面の識あり。極めて温厚沈着な人なり。而してこの挙に出ず。謂われなしといふべからず。但暗殺その事の善か悪かこれ言うまでもなし。（略）ただその国において果して暗殺の必要を生じたること、これ甚だ哀しむべきことなり。（略）いやしくも社会の制裁力微弱なる時代にありては、悪を懲らし禍を窒ぐにおいて、暗殺けだし必要欠くべからずといふべきか」

社会の制裁力とは、巨悪を排除する法秩序、社会システムが健全に機能していることを指すのだろう。

もっと積極的に想太郎を「志士」として是認した論者もいた。法制局長官、貴族院議員などを務めた尾崎三良（1842-1918）は、その『自叙略伝』に次のように書いた。

「伊庭曰く、天下の為めに国賊を誅するなりと。蓋し星の罪悪天下公衆の憤る所、此の義憤伊庭志士に鍾（あつま）り終に此果断に出ず。（略）乃ち国家の為め賀すべきことなり」

「刑には服従すべし」卯吉

死一等を減じた判決について、想太郎と面識のある経済学者田口卯吉は、星亨指弾の目的を十分に社会に示し得たとして、『東京経済雑誌』社説で、「之に服従するの外あるべからず」と論じた。

「伊庭氏が凶行の当時自殺を遂げずして、従容として縛に就きたるは、法廷に出でて星亨謀殺の精神目的を演説し、天下後世をして誤解せざらしめんとの趣旨に出でたるものなりと云へり。（略）従来の刺客と大に其の趣を異にするものたるを天下に示したるものにして、亦以て少しく慰むるに足るべきなり」

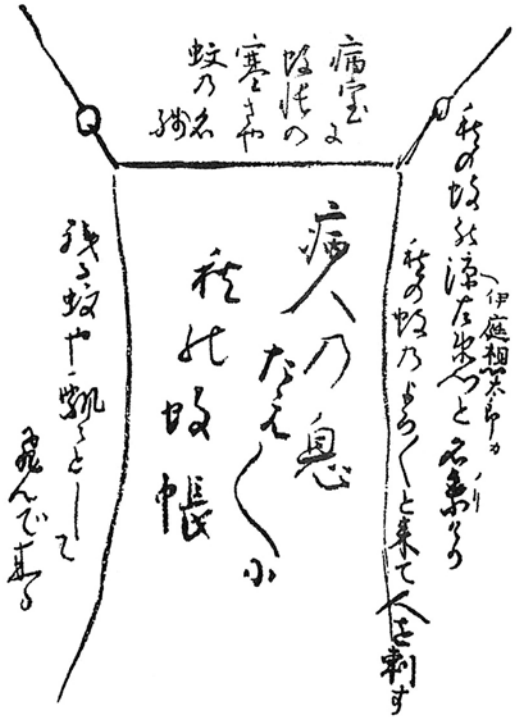

正岡子規『仰臥漫録』から。「秋の蚊の源左衛門と名乗けり」の句（右端）に「伊庭想太郎カ」と添えた。能「鉢木」の佐野源左衛門は武士道の鑑として描かれている。

無論、想太郎を糾弾する意見も有力だった。東洋思想の研究で知られた哲学者蟹江義丸は、道徳上の判断として「伊庭氏の行為は是認できぬ」と断じ、過度な武士道鼓舞の風潮にも危惧を示した。その『倫理叢話』の一節を引く。

「武士道は現今人心の堕落に対して至極適当した薬剤である。併し之に伴い来る所の弊害もある。例えば殺伐な風などを助長してはならぬ」

正岡子規は、『墨汁一滴』の中で嘆いている。「刺客はなくなるものであらうか、なくならないものであらうか」。社会の制裁力のあり方も含めて、今なお人類すべてに向けた痛切な問いかけである。